

平成20年 第3回

教育委員会定例会会議録

平成20年3月11日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2253号

平成20年第3回定例会

日 時 平成20年3月11日(火) 10時03分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	横 矢 真 理
	委 員	五味原 康
	委 員	澤 孝一郎
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	庶 務 課 長	山 本 修
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学校施設計画担当課長	野 澤 靖 弘
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千 恵 子

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係主事	荻 原 幸 子

「議題等」

第1 教育長報告事項

- 1 外国人対象・教育に関するアンケート調査について
- 2 通学路点検結果について
- 3 生涯学習推進課2月事業実績と3月事業予定について
- 4 史跡江戸城外堀跡保存管理計画について
- 5 図書館・郷土資料館2月行事实績と3月行事予定について
- 6 平成20年度入学式「お祝いの言葉」について
- 7 指導室3月事業予定について

第2 審議事項

- 1 議案第2号 港区立学校屋内プールの使用に関する規則の一部改正について

第3 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

(2) 社会教育の施策について

「開 会」

○小島委員長 それでは定刻となりましたので、平成20年第3回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時03分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は五味原委員にお願いいたします。

第1 教育長報告事項

1 外国人対象・教育に関するアンケート調査について

○小島委員長 それでは早速日程に入ります。

日程第1、教育長報告事項。まず初めに、外国人対象・教育に関するアンケート調査について、教育政策担当課長、お願いいたします。

○教育政策担当課長 外国人対象の教育に関するアンケートについて報告をさせていただきます。それでは、資料ナンバー1をご覧ください。

本編と概要版2点になっているかと思いますが、A4横書きのカラー印刷の2枚ほどの概要版に基づき、アンケート結果について報告をさせていただきます。

実際のアンケートでは細かい個別の回答方法をとっており、個別の集計結果については本報告書に記載してございますので、本日の報告につきましては、その細かいデータに基づいたデータを一定のカテゴリーごとにまとめたものを概要版で報告をさせていただきます。個々のデータ、回答については本文をご参照いただければと思います。

それでは概要版の表紙をご覧ください。まず、調査の目的でございますけれども、教育委員会ではこれまで日本人の保護者には、魅力ある学校づくりの一環としてアンケートを実施してきました。今回はさらに外国人が区民の1割以上居住する中で、港区における外国人の子どもの教育ニーズを把握し、今後の教育施策に反映させるため、アンケート対象を外国人子弟の保護者に絞って初めて調査を実施したものでございます。

調査の概要でございますけれども、平成19年度幼稚園年長から中学校3年生まで、日本人の学齢ですが、それに該当する外国人登録をしている子どもを持つ保護者1,661人を対象に郵送により実施をいたしました。回収としては434人から回答があり、回答率としては30.33%でございました。調査の期間としては昨年の4月に実施したものでございます。

港区の外国人登録に関する基礎的データでございますけれども、昨年5月1日現在、住民登録人口は19万1,380人、外国人登録人口が2万1,374人ということで、全人口に占める外国人の割合としては11.2%でございます。なお、2月1日現在の割合についても同様に11.2%でございました。人口について申し上げますと、本年2月1日現在、日本人の人口が19万5,451人、それから外国人登録人口が2万1,915人、それぞれふえておりますが、割合としては5月1日現在と同様に11.2%でございました。

続きまして、港区立学校における外国籍児童・生徒の在籍者数でございますが、昨年5月現在、小学校におきましては186人、中学校におきましては46人の外国籍のお子さんが在籍しています。

続きまして、アンケートの内容でございますが、1枚おめくりください。まず最初に概要版の1番目でございますけれども、居住地域についてお尋ねしたところ、グラフの方は右側の円グラフでございますが、実際のアンケートでは町名ごとに細かくお聞きしておりますが、この集計上地域ごとにまとめさせていただいております。

麻布地区については全体の半数を超え、麻布地区が53%、続いて高輪地区が17.4%、続いて赤坂地区が15%となっております。この麻布、赤坂、高輪地区の総合支所の管内を合計しますと86.1%ということで、大部分がこの3支所に集中している傾向がうかがわれます。

続きまして、2番目の設問でございますが、港区を居住地として選んだ理由についてお尋ねしたところ、交通・買い物の利便性、サービスの充実、治安等の内容について選ばれた方が32.2%、続きまして子どもの学校、教育などの理由が23.4%、続きまして勤務上の理由が20.6%となっております。

続きまして、3番目、出身地域でございますけれども、子どもの出身地域についてお尋ねしたところ、欧米の国、これはオーストラリア、ニュージーランドも含まれますが、欧米の国が61.8%、アジアの国が27.2%ということで、港区は他区や他市町村に比べて、欧米系の住民が多く居住しているというような実態がこの調査からもあらわれております。

続きまして、下のページの4番でございます。出身地域別に通っている幼稚園・保育園・学校などについて、こちらの方はクロス集計をした結果でございますが、表は右側の棒グラフでございます。欧米系では91.9%、ほぼ大部分がインターナショナルスクールへ通っているという実態。それからアジア系の方については60.5%が日本の公立学校に進んでいるという実態があります。アジア系の中ではインターナショナルスクールについては29.8%が通っているというようなアンケート結果になっております。

参考までに、4番の下にインターナショナルスクールについての注意書きを書いてございますけれども、ご存じかと思われませんが、インターナショナルスクールの区分ということについては、いろいろ考え方がありますが、こちらの分け方としては国籍等にかかわらず、児童・生徒を受け入れている、言語は英語を使用することが多いというようなカテゴリー。それから民族学校、外国人学校については、特定の国籍の児童・生徒を主に受け入れている、特定の国の言語を使用する、こういったものを民族学校ということでまとめさせていただきました。

続きまして、5番目、学校別、通っている学校などを選んだ理由でございます。インターナショナルスクールに通う子どもの保護者では、英語や母国語、国際的な基準による教育を受けさせたいというのが一番左の棒グラフの紫で記しているところですが、52.8%でございます。続きまして、学校の施設・校風、距離などが17.5%となっております。それから、公立学校の子弟では、学校の施設・校風、距離などが40%、続きまして日本の文化を体験・習得させたいなどが32.6%

となっております。このことは、英語、母国語等を重視するのか、ないしは日本語を重視するのかで選択する学校が分かれているような傾向が見られます。

それでは1枚おめくりいただいて、最後のページをご覧くださいと思います。6番でございます。現在通っている学校への要望についてお尋ねしたところ、インターナショナルスクールに通う子どもの保護者では、教育費用の問題が27.2%と高く、次にカリキュラムや教育の質への要望が19.5%となっております。なお、インターナショナルスクール等のその他の回答が31.6%ございますが、この内訳については大部分は無回答によるものでございます。

また、公立学校では日本語でのコミュニケーションの問題が30%、それからカリキュラムや教育の質への要望が27.5%となっております。

続きまして、最後の7番でございますけれども、公立学校において、外国籍の子どもの教育を充実させる施策ということで要望をお聞きしたところ、言葉の違いによるコミュニケーション不足への対応が33.9%、続いて、国際的な基準に基づいたカリキュラムのクラス設置が32.9%、続いて、日本人との交流や文化等の学習をしたいというような希望が26%などとなっております。

最後に、アンケートに関する総括でございますけれども、港区は欧米系の外国人が多く居住しています。子どもの教育に関しては、国際的な基準に基づいた教育、英語による教育を重視しているため、インターナショナルスクール等への通学が多くなっていると考えられます。また、日本語や日本文化の習得意欲もあり、異文化交流などに関心を持っている側面もございます。特に学校では言語的なコミュニケーションの支援を求めている傾向がございます。

教育委員会としては、今回のアンケート結果を踏まえまして、外国人子弟のための教育面での支援策を検討するため、今後、学識経験者を交えた懇談会を設置し、より良い施策について検討してまいりたいと思います。

なお、本報告書の方の後ろの方に、黄色で英語版のアンケート、それから水色の日本語版のアンケートをおつけしております。さらにその後ろの方に、設問ごとの自由記載について記述をまとめております。簡単ですが、説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して質問ございますか。

○澤委員 補足的な確認なのですが、調査の対象は最初に書いてある、平成19年度に幼稚園の年長から中学3年生の港区に外国人登録をしている子どもを持つ保護者1,661人を対象ということ。その中でこの下の表は港区の学校に通わせている方がこれだけお子さんがいるということなのですね。あとはインターナショナルスクールとか、その他というのがありましたけれども、民族学校とかそういうのですか。

○教育政策担当課長 そうです。

○澤委員 この外国人登録されている2万1,000人、この2月には、さらにふえているのですかね。これは変な話ですが、特別区民税みたいなのを払っている方ということになるのですか、この登録という言葉は。

○教育政策担当課長 外国人登録をされていれば、区民税の納税義務がございますので、そういう方が対象になります。

○五味原委員 外交官身分のお子さんというのは、これに入っていないわけですか。

○教育政策担当課長 外交官は基本的に外国人登録されておりませんので、対象には入っておりません。

○五味原委員 学校には来ていますよね。

○教育政策担当課長 それは可能です。

○澤委員 うちのというか、日本の、この場合だと港区の義務教育を受ける権利はあるのですか。

○教育政策担当課長 基本的に外国人の方は、日本の義務教育の就学の義務はございませんが、希望する場合は、こちらに就学願いとすることで申請することで、公立学校に入学が可能です。

○澤委員 断ることもできますか。

○教育政策担当課長 希望されれば、基本的にそれは断れません。

○澤委員 断るということはほとんどあり得ない。

○小島委員長 断らないだけでしょう。

○澤委員 税金を払っているから、そういう権利みたいなものがあるのか、それはちょっと頭の中に入れておきたい。

○五味原委員 外交官身分の子弟で、公立学校に来ているのは何人ぐらいいるのですか。

○学務課長 すみません。正確な数字は把握してはいません。いらっしゃることは事実ですけども、何人というところまでは確認していません。

○五味原委員 ここにある数字というのは、あくまでも外国人登録されている方だけですよね。プラスアルファがあるわけですね。

○小島委員長 小学校と中学校は書いてありますが、幼稚園の在籍は出ていませんが。

○学務課長 人数のデータは、今日、小学校と中学校しか持っていなくて、幼稚園は持っていないんですが、幼稚園児でも外国人の子どもさんを受け入れております。

○小島委員長 幼稚園の統計を出そうと思えば出せますか。

○学務課長 出せます。

○小島委員長 では機会があるときにお願いします。

ほかに何かご質問ございますか。

○澤委員 詳細な報告をいただいているので、通っている学校が、今課長の話ですと、欧米系の方は、ほとんどインターナショナルスクールに行かれています。ですから日本人が海外に行って、日本人学校に行っているような、閉ざされたような、イメージを受けます。アジア系の方は随分公立の学校をひいきにさせていただいて、日本人の子どもたちにとってもいい影響を与えてきているのだらうと思います。アジア系の方の日本の公立学校に来ての大きな問題の一つは、先ほどの話ですと、コミュニケーションをなかなかうまくとれないことですか。

○小島委員長 どなたに質問ですか。

○澤委員 この点、指導室長や学務課長の話を聞いていると、随分区としてもサポートをしているのですね、現状は。

○指導室長 日本語適応指導のために言語の専門の指導員を派遣して、初期の段階で48時間、それからその後中級になって48時間という形で派遣をしております。いろいろな多様な言語がありますので、すぐに対応できるかというとなかなか難しいので、できるだけいろいろなところに手を広げています。一方、筈小学校では日本語学級を設置しておりますので、そこで今30名のお子さんたちが勉強をしております。

○小島委員長 現在、筈小学校1校だけですが、もう少しふやすという話はなかったでしたか、日本語学級とか。

○学務課長 日本語学級の設置の認可というのは都教委の権限なのです。なかなか次の学級設置というところまでは、お子さんが点在していて、通級学級で通級できるような状況にはないということで、今のところ筈小学校に2学級設置しています。

○小島委員長 ただ、各学校で支援するのもまたなかなか大変ですから、どういうのが一番いいのか。やはり日本語のコミュニケーションの問題が一番公立学校へ来にくい理由なのでしょうね。そうであれば、そこをどうサポートするか、もうちょっと教育委員会として考える必要があるのかという気がします。

前にもいろいろ議論が出たのですが、せっかく港区に外国人の方がいっぱい居住していて、澤委員の言うように税金も払っているわけですから、そういうお子さんが公立学校に来てくれば、公立学校で国際交流ができるわけですね。なるべく多くの外国人の子弟が来ていただけるようなサポート策をさらに検討したいと思います。

ほかに何かご質問ございますか。

○教育政策担当課長 今、委員長が言われましたように、私どもとしましては、外国人が1割以上いるという中で、やはりそういった外国人に公立学校に入っていただきたいということと、あと日本人の子どもとコミュニケーションを図ってもらいたいということで、そういった公立学校の中での外国人の受け皿を拡大したいということで、新年度以降、そうしたある意味外国人を受け入れられる国際学級的なものを含めた形での設置ができないかということで、学識経験者も入れた形で今後検討していきたいと考えております。そういった意味でもこのアンケートを使っていくということでございます。

○小島委員長 わかりました。ほかに何かご質問ございますか。今、言語の問題以外に、国際基準の教育カリキュラムというのですか。その国際基準のカリキュラムというのはどういうことなのでしょうか。

○教育政策担当課長 インターナショナルスクールに通っている方が主にそういった回答が多いのですが、結局いずれは母国に帰られるということで、そうした場合に、母国に帰ったときに、日本で就学した内容がそのまま資格だとか、学年として認められるような形でのそういった資格のある教育を受けたい。具体的には、今スイスに本部がありますけれども、バカロレア資格というような

こともございますが、これはとっていると大学への入学の資格が取れるわけでございます。そういった国際基準に準拠した教育を受けたいとか、ほかにもいくつかございますけれども、そういった資格の取れる教育を例えば公教育の中でやってもらえないかと、そういった要望がございます。

○小島委員長 話は飛んでしまうのですが、例えば日本人の保護者がフランスでもスイスでも行けば、そちらの公立学校へ通っていたのが、日本に戻ってきたときに日本の公立学校のその学年を習得したというカウントはできるのですか、できないのですか。

○学務課長 フランスに在住していた方が日本に戻ってこられて、公立学校に通学できるかということなのですが、その場合は、そのお子さんの年齢相当の学年に入学を許可することになります。

○小島委員長 そういうことは、外国の公立学校に通っていたことは、日本の対応する学年に修学したと認めるということですか。

○学務課長 基本的には、日本国籍のお子さんというのは、日本の義務教育を受けていただくということになるのですが、外国に住んでいて、外国の学校に通っている子さんについては、日本の学校に修学できなかったという事実がありますので、教育の資格云々ではなくて、機会が実質的になかったということで、帰国後すぐに公立小学校へ入学したいということであれば、その年齢相当の学年に転入していただきます。

○小島委員長 ですから相互主義で、日本と例えばアメリカで、お互いの公立校で修学した者は自分の国の修学とするということで、相互に認め合えば、今の置かれている基準のカリキュラムがないから、日本の公立学校に行きたくないというのはなくなりますよね。

○学務課長 そういう制度があれば可能かと思えますけれども、現時点では、そういった相互のカリキュラムという形には日本はなっていません。

○教育長 結局このインターナショナルスクールに通われている方々は、日本の教育、例えば学習指導要領に基づいて行われているカリキュラムなのですが、その内容をよくご存じないということが第1の原因だと思います。したがって、このインターナショナルスクールに通われていて、しかもその選んだ理由が、国際的な基準による教育を受けさせたいというわけですが、日本の教育は国際基準というか、そこのレベルに達していないかという、そのようなことはありませんので、そういう意味では、日本の教育を受けても、これだけの教育レベルはきちんとできるのですということをお知らせする、そういうことがこれからの課題でもあるのです。ただし、やはりコミュニケーションの問題というのはどうしても出てきますから、その辺を含めて、今度できる委員会等々で十分話し合っただけならばとそう思っています。

○小島委員長 日本は世界で教育は最高なのではないのですか、特に港区は。そういう自負心を持ってやっているつもりなのです。

○澤委員 やはり国際的基準の大きな理由は言葉だと思います、恐らく英語がいいという。ですから、教育長が言われているように、日本のいわゆる教育内容のレベルは、それは欧米のいわゆる先進国に引けをとりません。うちが英語を重視するというのは、そういう意味では国際化の流れの中

でもますます重要になってくる。同時に、言葉はあくまでも道具ですから、中身というか、教養の中身がなくてははいけません。

○五味原委員 インターナショナルスクールというのは、指導要領に沿わなくてはいけないのですか。これは一切関係なくできますか。

○教育政策担当課長 インターナショナルスクールというのは学校教育法に基づいておりませんので、カリキュラム等については基本的には自由でございます。ある意味で塾と同じですので、どういったカリキュラムでやろうとそれはインターナショナルスクールの自主性があると思います。中には各種学校としての認可を取っている学校がございますけれども、その内容については特に拘束するものではありませんから、指導要領に基づいているということはありません。

○五味原委員 そうすると、インターナショナルスクールで中学校を卒業して、日本の例えば高校に受験するときには、中学校卒業の資格はあるのですか。

○教育政策担当課長 大学に入るには大検という制度がございます。高校に入るについても同様な制度がございますして、その試験をクリアすれば基本的には入れるかと思えます。

○小島委員長 そのほかございますか。

○澤委員 せっかくオーストラリアと交流を始めたので、オーストラリアの子どもたちにも日本の教育レベルを大いにPRするというのも、子どもではなくて先生でもいいのではないかと思います。

○小島委員長 先生同士の交流から始める。

○澤委員 国際化の中身を教育委員会としても充実できるような方向にぜひとも実際に進めたい。外国の方が、10%、20、000人いるということは大変なことです。

○五味原委員 それ以外に外交官の子弟がいるわけです。これは今回、数に入っていないのですけれども、一時期に比べたら違うでしょうけれども、確かソ連崩壊のころ、かなりの人数の東欧やロシアの子弟が学校に来ていました。

○小島委員長 ほかにご質問ありますか。この程度でよろしいですか。

○澤委員 少し定期的に報告してください。

○小島委員長 そうですね。

2 通学路点検結果について

○小島委員長 それでは報告事項の2番目で、通学路点検結果について、学務課長、お願いいたします。

○学務課長 資料ナンバー2をご覧ください。通学路点検の実施結果報告です。

現在、春と秋の交通安全週間に合わせて、小学校全校に通学路点検をお願いしています。今回は平成19年度秋の通学路点検の結果のご報告という形になります。秋の交通安全運動週間というのは、9月21日から9月30日だったのですが、この期間だけですと短すぎるので、もう少し教育委員会としては幅を広げまして、9月21日から11月30日までの間で各学校にお願いしております。

実施内容としましては、学校とPTA、地域の町会・自治会、総合支所の区道管理者である土木係及び活動推進係、また、必要があれば、都道の管理者、東京都の建設事務所になりますが、それらの担当の方と警察の方が共同して一緒に回っていただくということでございます。一緒に回ることの最大のメリットとしましては、警察と道路管理者がおりますので、危険箇所の確認と、それに対する対応策の共通認識を持ってできるということです。あと、学校も保護者も回りますので、子どもに学校を通じて、親を通じて危険箇所を知らせることができます。学校からは教育委員会に実施報告書を提出いただいています。

2の方はその一覧になっております。小学校の19校の実施日、参加人数、担当の支所名と管轄する警察署を書いております。前回のときには人数が少ない学校もございましたが、今回は保護者に協力をいただいて、できたかと思えます。

今回は、またやはり春の交通安全運動週間に合わせて通学路点検をやりたいと思っております。今年の春は、交通安全運動週間が4月6日から始まりますけれども、学校は4月の行事が多いため、大体4月から6月ぐらいの期間をとって、春の通学路点検をお願いしていきたいと考えております。以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して質問ございますか。

○澤委員 子どもたちのために皆さん一生懸命やっただいてありがたいことだと思います。学務課長に質問したいのですが、こうやって見ると芝地区総合支所が各学校とも複数コース設けて非常に熱心に実施したという印象受けるのですが、これは何か理由があるのですか。

○学務課長 これは学校の方が前向きに取り組んだ結果のようです。

○澤委員 学校側が。

○学務課長 はい。特にこちらから要請したのではなく、学校側が主体的に実施しました。恐らく芝小学校と赤羽小学校は全通学路について実施したのではないかと思います。

○小島委員長 参加人数の中で、保護者は大体どのぐらいですか。

○学務課長 保護者は少ないときは2、3名ということもあるかもしれません。昼間の時間帯にお願いしますので、ご協力いただける範囲でということになります。

○五味原委員 最低2名入れるわけですか。警察、支所、それで学校がついているのですから、3人は最低出るわけですか。ですから青山小学校は4人になります。

○横矢委員 この点検で出てきた改善点と、それからそれを実際にその改善点を挙げた後でどういうふうに変更されたかというようなところまでの把握は、報告書の中でされているのでしょうか。

○学務課長 報告の段階では改善の必要性を把握したという形でのうちの方に報告を挙げてもらうのですが、その後改善したものについてはまた改めて報告をいただくようにしております。基本的に、警察と一緒に入っているのですから、改善できるものは早い。容易に改善できるものと、いろいろな関係機関との調整が必要なものがあります。その場で警察が指導していく部分もあります。

○横矢委員 それを例えば学校間で情報共有をすることができれば、こういう問題はこういう解決の方法があるとか、糸口がつかみやすくなると思います。そういう形にはされているのですか。

○学務課長 その解決の方法をどこの学校でもできるようにということで、警察と道路管理者を入れています。警察は管轄が分かれていますけれども、道路の安全の見方は一定しています。そういった意味で警察を入れていますし、道路管理者の方も道路の安全性の部分につきましては、担当の職員がいますので、同じような対応ができます。

○横矢委員 それもそうなのですから、参加人数がすごく多い学校の活動を見て、参加人数が少なかったところが、これから、ではこういう視点で歩けばいいのでしたらうちもやってみようかと考えることができるのではないのでしょうか。

○学務課長 校長会にこの点検の結果を出して、次の通学路点検の際に参考にしてほしいということも考えていますので、そういった機会を通じてまたお願いしていこうと思っています。

○横矢委員 ぜひお願いします。ちょっと漠然としているよりも、どういうふうに歩けるかということを見られると私たちもありがたいと思います。お願いします。

○教育長 この通学路点検というのは、単なる交通安全だけではなくて、防災や、あるいは子どもたちの連れ去り事件等々危険なことがありますので、そういう意味で区民、それから保護者、学校、行政がみんなでこの港区区内全域を見守るとこういう意識の中で行うことが非常に大切だと思うのです。ですから、こういう報告がこうやって出てくる、やることになってきたというのが一つの大変な進歩なわけでありますので、今横矢委員がおっしゃったように、これをさらにまた充実するような形で取り組んでいければいいとそのように思います。

○小島委員長 ではよろしいですか。

3 生涯学習推進課2月事業実績と3月事業予定について

○小島委員長 続きまして、生涯学習推進課2月事業実績と3月事業予定について。この件につきましては、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料3をご覧くださいよう願います。生涯学習推進課長、特に何か報告することありますか。

○生涯学習推進課長 実績は特にはないのですが、3月から麻布グラウンドについて、前のご報告したように、今試行的に利用しているということをつけ加えたいと思います。このため、3月の実績で載ってくると思います。よろしく願います。

○小島委員長 それではよろしいですか。

○澤委員 これは大したことではないのですが、最後の各運動場の利用集計のゼロというのが、例えば青山運動場の野球場と庭球場が1月はゼロとあるのですが、これ確か改修でしたよね。

○生涯学習推進課長 1月は改修をしています。

○澤委員 斜線の方がいいのではないですか。

○生涯学習推進課長 了解しました。

4 史跡江戸城外堀跡保存管理計画について

○小島委員長 それでは続きまして、史跡江戸城外堀跡保存管理計画について、図書・文化財課長、お願いします。

○図書・文化財課長 それでは資料ナンバー4をご覧ください。これは平成18年8月に当委員会にご報告いたしましたが、江戸城外堀跡保存管理計画を策定するということとございます。平成18年9月22日から6回の策定委員会、それから作業部会を3回行いまして、2月27日に千代田、港、新宿3区の方へ委員会から報告書ということで報告がございました。今後はこの報告書を尊重して、3区共通の行政計画ということにする予定でございます。

内容でございますが、計画の目的は2番に書いてありますが、江戸城外堀の歴史や史跡の特徴を踏まえて、国史跡江戸城外堀跡を適切に保存して、次代に継承することを目的として、行政上の指針として策定するということとございます。

それから、3番にございますが、外堀跡の目標ということで、巨大城郭の一角としての江戸城外堀を顕在化させる。それから、歴史と自然の調和した風致を保全すると、この二つの目標を掲げてございます。なお、江戸城外堀完成後400年、これが2036年ということになります。そのあたりに向けて、こういう目標を定めたということとございます。

それから、4の地区別の目標でございますが、ここにつきましては、9割方が千代田、新宿の部分でございますので、港区にかかわるものだけを記載してございます。真田濠グランド地区、それから喰違地区、弁慶濠地区とございます。本文の方のこちらの方、付せんを張ったところとございますので、後ほど回しますのでご覧いただければと思います。

それから、5番、保存管理の基本方針。遺構の遺存状況を踏まえて、史跡の本質的価値を構成する諸要素の保存を図るということ、そのほか3、4点ほどつけてまいります。

それから、6の事業計画でございますが、短期事業、中期事業、それと将来に向けての課題ということで、これも港区部分のみ、この要旨では書いてございますが、弁慶濠のところの高速道路、それから都市計画道路、それと埋められた堀の扱いについての課題、これは真田濠でございます。このようなことでまとめておりますので、この委員会の報告を了承して、行政計画にさせていただきたいということとご報告をさせていただきます。以上です。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何か質問ございますか。

今の高速道路の弁慶濠を通過する、確かにあれ景観を害しますよね。あれ何であるようなところを通すのを認められたのでしょうか。ちょっと背景は違うのだらうと思います。

○図書・文化財課長 東京オリンピックがあったのではないのでしょうか。

○小島委員長 何かご質問ございますか。

○澤委員 確か平成18年のときに報告が、今課長が言われたようにあったと思います。これは港区の部分は7%で極めてわずかなのですけれども、これは3区が協力してやろうという事業ですか。

○図書・文化財課長 基本的には国庫補助がついています。その補助を受けるためには区の自主的な計画を策定するという意思がないとできません。4分の3は補助金です、4分の1を3区で分担するということです。

○澤委員 確かに皇居の平河町あたりから見る光景というのはすばらしい、きれいです。ですからやはりここに書いてあるように、近世を代表するような江戸城を、史跡という意味でも残しておくということは、東京の魅力を増加するためにも重要だと思います。高層マンションが建てられ、どんどん近代化する方向に行っています。ただ港区は7%ですか。

○図書・文化財課長 港区の場合ボートがあります、弁慶濠の。全体的には釣り堀があったり、あとカフェのようなものがあったりとか、いろいろ濠を占拠しているような部分もあると聞いていますけれども、そういったこともあって、きちんとした計画を立てて、保存管理していきたいということでございます。

○小島委員長 ほかに何かございますか。よろしいですか。

5 図書館・郷土資料館2月行事実績と3月行事予定について

○小島委員長 それでは次に進みまして、図書館・郷土資料館の2月行事実績と3月行事予定について。この件につきましては、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料をご覧くださいようお願いいたします。特に図書・文化財課長、何かあります。

○図書・文化財課長 3月の展示でございます。机上的方にチラシを配布させていただきました。「赤坂檜町の三万年」ということで、今日から4月13日まで特別展として開催いたしますので、ぜひご覧いただければと思います。このチラシのナイフ型の石器、これが一応2万9000年前の石器だと言われております。それからこの丸い「ほうじん」と言うらしいのですが、これは毛利家の地鎮祭のときに埋め込んだ輪宝だそうでございます。いろいろなものがありますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。以上でございます。

6 平成20年度入学式「お祝いの言葉」について

○小島委員長 それでは続きまして、平成20年度入学式「お祝いの言葉」について、指導室長、お願いいたします。

○指導室長 それでは資料の幼稚園から順には読みますので、お聞きいただきたいと思っております。

【幼稚園入園式】

皆さん、ご入園、おめでとうございます。

みなさんは、今日から〇〇幼稚園の子どもたちです。

幼稚園は、わくわくすることがたくさんある楽しいところです。優しい先生方や元気なお兄さん、お姉さんたちがいます。幼稚園では、お弁当を持って遠足に行ったり、夏には、水しぶきをいっぱいあげてプールで遊んだりします。お兄さんやお姉さん、そして先生方も、みなさんと一緒に遊ぶことをとても楽しみにしています。明日から元気いっぱい遊びましょう。

さて、保護者の皆様、お子様のご入園、誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

子どもたちの健やかな成長のためには、家庭と幼稚園がそれぞれの役割を十分に果たすことが大切です。幼稚園と家庭の連携と協力のもと、子どもたち一人ひとりが幼稚園での様々な経験を通して、たくましく心豊かに成長されるよう願っております。

園長先生をはじめ教職員の皆さま、そして、PTA、地域の皆様、本園の園児一人一人に温かいご指導とご支援をよろしく願いいたします。

結びに、入園児の健やかな成長を心から願いますとともに、ご出席の皆様方のご健勝とご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成20年4月9日

○小島委員長 この点について、何かご意見ございますか、このあいさつについて。なかなかよく、これでいいような気がします。何か気がついたことありますか。

○澤委員 入園式とか入学式は、こちらも何かわくわくしますね。
基本的にはこの内容で結構なのではないかと思います。

○横矢委員 子ども向けのところで「夏には水しぶきをいっぱいあげてプールで遊んだりします」は、多分子どもには意味がわからないので、聞いていてきょとなりそうです。格調は高いのですけれども、もっと日常は園でどのようなことができるか、プールでも遊べるよ、という形にしてくださいの方がいいような気がします。でもどちらでもいいです。

○小島委員長 水しぶきはちょっと難しい。水をいっぱい浴びてとはちょっと締まらないし、難しい。

○横矢委員 別に、こういう言い方を覚えさせるとかそういうあれがあるのでしたらいいですけれども、幼稚園入るぐらいの子にこういう言い方をするのはどうでしょうか。

○五味原委員 これは理解できるのではないですか、前後の文脈から。ここだけ見たらわからないかもしれませんが。

○横矢委員 無理だと思います。「いっぱいあげて」とは、何かくれるのかなと思うかもしれません。

○五味原委員 その部分だけ取り上げるからわからないのです。全体を読んでいけば、話をしていればわかるのではないですか。入園式は正式な文章になって出てこないのですね。小中学校は出てきますが。したがって参考ですから、読まれる方に考えていただいてはいかがでしょうか。

○教育長 水しぶきをあげるのか浴びるのか。あげるという言い方もあるし、浴びるという言い方もあります。いいでしょう。

○小島委員長 それでは一応幼稚園は参考ということで。次に小学校の件、お願いいたします。

○指導室長 では、続けて小学校入学式のを読みます。

「 新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

今日から皆さんは、港区立〇〇小学校の一年生です。

皆さんの様子からは、これから始まる小学校の生活をとても楽しみにしている気持ちが伝わってきます。これから〇〇小学校で、楽しく勉強したり遊んだりしましょう。

皆さんが学校で楽しく過ごすために大切なことを三つお話します。

一つめは、たくさんの人たちと仲良くなることです。小学校では、大勢の友達と一緒に勉強したり遊んだりします。やさしいお姉さんやお兄さんも、皆さんが入学してくるのを楽しみにしていました。みんなと仲よくなって、お友達をたくさんつくりましょう。

二つめは、元気に生活することです。早寝、早起きをして、朝ご飯をしっかり食べて、学校に通いましょう。学校ではおいしい給食を食べて、広い校庭でたくさん運動して、じょうぶな体をつくりましょう。

三つめは、一生懸命に勉強することです。小学校には、教室のほかにも、たくさんの本がある図書館やコンピュータールームなどがあります。一年生から英語の勉強も始まります。皆さんに勉強を教えてください先生方もたくさんいます。先生のお話をよく聞いて、よく考え、進んで勉強しましょう。

さて、保護者の皆様、お子様が本日もでたくご入学を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。教育においては、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を十分に果たし、児童の健やかな成長を支えることが大切です。学校の教育活動へのご理解とご協力を、よろしく願いいたします。

校長先生をはじめ教職員の皆様、PTA、地域の皆様、本校の児童一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしく願いいたします。

結びに、これから始まる小学校生活に、夢と希望を大きくふくらませている新一年生の今後の成長と、ご出席の皆様のご健勝とご活躍を祈念し、お祝いの言葉といたします。」

○小島委員長 何かございますでしょうか。これもこのままで。

前にも何か出たのですけれども、後ろから段落の2で「校長先生はじめ教職員の皆様というので、本校の児童一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしく願いいたします」は、本校の児童全体になるのですけれども、新入生に絞って言うのかとか、何かそのような議論がなかったですか。

○教育長 これはこれでいいと思います。

○小島委員長 では次にいきます。中学校の入学式、お願いいたします。

○指導室長 ではよろしく願いします。

「新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

皆さんは、今日から港区立〇〇中学校の生徒です。今、皆さんの心の中は、これから始まる中学校生活への希望と期待で満ちあふれていることと思います。

中学校時代は、小学校で培ったことをさらに発展させ、生涯にわたって学び、自分の人生を豊かに生きるための基礎を築く大切な時期です。

これからの三年間、楽しく充実した生活を送るために、次の二つのことを心がけてほしいと思います。

第一は、「何事にも積極的に取り組もう」ということです。

中学校時代は、心も体もめざましく成長します。このような時期に大切なことは、自分から進んで学び、自分で考え判断し、何事にも積極的に取り組んでいく姿勢です。勉強にスポーツに大いに自分自身を試し、失敗を恐れず、様々なことに挑戦する気持ちをもって学校生活を送ってほしいと思います。

第二は、「将来に夢や希望をもとう」ということです。

人間としてよりよく生きるには、目標をもつことが大切です。自己の将来に夢や希望をもち、その実現のために、中学校で学ぶことの意義や生きることの尊さをしっかりと理解してほしいと思います。これから始まる中学校生活を送るにあたり、何事にも、常に目標を掲げ、夢や希望をもって取り組むとともに、皆さんの能力を生かして活躍されることを期待します。

皆さんにとって、今日が新しい出発点です。本校の良き伝統を受け継ぐとともに、学校や地域の一員としての自覚をもち、有意義で充実した学校生活を送ってほしいと願っています。

さて、保護者の皆様、お子様が、本日までたくご入学を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。教育は、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を十分に果たし、生徒の健やかな成長を支えることが大切です。学校の教育活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

校長先生をはじめ教職員の皆様、PTA、地域の皆様、本校の生徒一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、これから始まる中学校生活に夢と希望を大きくふくらませている新一年生の健やかな成長と、ご出席の皆様のご健勝とご活躍を祈念し、お祝いの言葉といたします。」

○小島委員長 何かご意見はございますでしょうか。

○澤委員 特にこの目標を持つということが、我々も同じなのですけれども、大事だと思います。

○教育長 そこでちょっと感じることは、今の目標の前に「何事にも」これ何事にもというのは3カ所あるのですけれども、「第一は何事にも積極的に取り組もうということ。」そして「自分から進んで学び、自分で考え判断し、何事にも積極的に取り組んでいく姿勢です」ということと、第二のところでの「中学校生活を送るにあたり、何事にも、常に目標を掲げ」というのですけれども、最初の言葉ですからそうなのだろうけれども、これとっても悪いことはない。常に目標を掲げとあるので、何事にもというものがなくてもいいのかな。

○小島委員長 どこの何事がなくてもいいのですか。

○教育長 いや、両方です。自分で考え判断し、積極的に取り組んでいく姿勢です。

○小島委員長 その「何事」。

○教育長 自分から進んで学び、自分で考え判断し、積極的に取り組んでいく姿勢です、大切なことは。そういうことです。何事にも積極的にというよりも、やはり人間には軽重もあるだろうし、自分の主体的、主体性ということ考えたときに、特にこれについてはどんどんいこうということがあってもいいだろうし。何か全てにわたって何事にも何事にもと言わない方がかえっていいのかという感じがします。その方が主体性を持つ子どもを育てるのではないか。

○小島委員長 それでは、今の2点の「何事にも」というのは、削りますか。

○指導室長 第一は、というそこの括弧の中もとりますか。

○小島委員長 これは入れるのでしょうか。

○教育長 そうなのですから、ここも……。

○小島委員長 これは入れた方がいいと思います。「第一は積極的に取り組もう」では何か気合いが入らない。「何事にも積極的に」の方が締まると思います。

○教育長 何事というのもいろいろなことなので、様々なこととか。

○指導室長 何でもというのではなくて、自分のしたいことも中には含まれている。何事というとは何でも全部と聞こえてしまうのです。

○教育長 そういう意味ではなくて、「主体的に積極的に取り組もうということです」ぐらいなのだろうと思うのです。言っている方が恥ずかしくなってしまう、何事もやっていないのに。

○小島委員長 みずからの意志とかそういう意味ですか。みずからの意志で。表題としては長くなってしまう。主体的に積極的に、それも何とか的ということになってしまう。

○教育長 主体性を持ち、積極的に取り組む。

○小島委員長 ですが、何事にも積極的にというのは表現として格好いいです。

○教育長 非常に極めて日本人的だと思います。

○指導室長 主体性を持ち、積極的に取り組もう。自分で決めて、積極的にいこうという感じにしますか。

○教育長 自分から進んで学ぶのですから、自分で考え判断する。

○指導室長 主体性を持ちでしたら、1回点を入れれば読みやすい感じになるかもしれない。

○澤委員 主体性を持ち、積極的に取り組む。

○小島委員長 確かにいい言葉ですよ。ですが、何事にも積極的にというのは、私は気合いが入っていいと思います。

○澤委員 ちょっと、教育長の意見を聞きましょう。

○教育長 よろしいですよ。

○澤委員 どうも「何事にも」が入った方がいいという、古い人は。

○教育長 第一は原案どおりにしておいて、またご意見があれば、まだもうちょっとだけ。

○指導室長 では文章の中のものはとります。

○小島委員長 そうですね。それではそういうことでお願いいたします。

○指導室長 ありがとうございます。

7 指導室3月事業予定について

○小島委員長 続きまして、指導室3月事業予定について。この件につきましては、資料の配布をもって報告いたしますので、後ほど資料7をご覧くださいませようをお願いいたします。指導室長、何か特に。

○指導室長 特にございません。

○小島委員長 報告事項でほかに何かございますか。特にございませんか。

第2 審議事項

1 議案第2号 港区立学校屋内プールの使用に関する規則の一部改正について

○小島委員長 それでは日程第2、審議事項に移ります。議案第2号、港区立学校屋内プールの使用に関する規則の一部改正について、生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは教育委員会議案資料の1番をご覧ください。議案第2号でございます。港区立学校屋内プールの使用に関する規則の一部改正についてでございます。

1枚目をおめくりいただきたいと思います。昨年ですが、11月27日の当教育委員会で、こちら港陽中学校の屋内プールについて、本年5月を目途に開放してまいりますというご報告をさせていただいております。その規則改正を今回審議していただくというものでございます。

別表第1に次のように加えます。同港陽中学校、住所ですけれども、台場1丁目1番5号ということでございます。付則といたしまして、平成20年の4月から施行ということでございます。

裏面を、最後のページをご覧くださいと思います。新旧対照表になってございます。別表第1、高松中学校の後に港陽中学校を加えるという形になってございます。以上でございますので、ご審議の上、ご決定くださるようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して質問ございますか。

○澤委員 これ確かに開設するという話はあったのですけれども、開設のバックグラウンドとしては、地域の要望もかなりあったということでしたか。

○生涯学習推進課長 委員おっしゃるとおり、地域からご要望が多数ございました。

○五味原委員 ここはどのぐらいの利用者を見込んでいますか。

○生涯学習推進課長 通常ですと、1万人前後の利用者がいるかと思うのですが、台場地区は平成19年1月1日現在での住民の記録台帳によりますと5,068名です。それで、ほかのそれぞれの地区の人数と利用者の割合を平均的にかけ合わせますと、約2,000人から3,000人の間ではないかと予測しております。

○澤委員 年間の予算というのがどのぐらいを見込んでおるのですか。

○生涯学習推進課長 こちら5校分のトータルでは1億3,000万円弱のところですよ。

○澤委員 5校でね。

○生涯学習推進課長 予算につきましては、1校あたり大体2,500万円から3,000万円となっております。

○小島委員長 ほかにございますか。よろしいですか。それではほかになければ、これより採決に入ります。

議案第2号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議なきものと認め、議案第2号については、原案どおり可決することといたしました。

第3 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

○小島委員長 続きまして、日程第3、協議事項。港区における生涯教育の施策の方向づけ、学校教育の環境整備について、教育政策担当課長、お願いいたします。

○教育政策担当課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

○小島委員長 次に、学務課長、お願いいたします。

○学務課長 本日のところ、継続協議でお願いします。

○小島委員長 それでは、これではこの件につきましては継続協議といたします。

(2) 社会教育の施策について

○小島委員長 続きまして、社会教育の施策について、生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

○小島委員長 それでは、この件については継続協議といたします。

本日予定した案件は全て終わりましたけれども、ほかに何かございますか。

「閉 会」

○小島委員長 それではほかにはないので、これをもちまして閉会といたします。

次回は、平成20年3月25日火曜日午後3時からの予定です。よろしくお願いいたします。

(午前11時08分)

会議録署名人

港区教育委員長 小島 洋祐

港区教育委員 五味原 康